

令和4年9月定例会 地方創生対策特別委員会（事前）

令和4年9月12日（月）

〔委員会の概要〕

北島委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。（10時35分）

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について（説明資料（その2））

【報告事項】

- 大阪・関西万博に向けた検討状況について（資料1）
- 地方大学・地域産業創生事業における取組状況について（資料2）
- 「とくしまマラソン2023」について（資料3）
- JR牟岐線・鳴門線における「意識調査」の「中間とりまとめ」について（資料4）

村山政策創造部長

9月定例会に提出を予定しております地方創生対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。私からは歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明を申し上げます。引き続きまして各所管部から御説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております地方創生対策特別委員会説明資料その2の1ページを御覧ください。令和4年度一般会計補正予算案についてでございます。関係する4部局の補正総額は、総括表一番下の合計欄左から3列目に記載のとおり、2億6,200万円を計上しております。補正後の予算総額はその右の欄のとおり、307億1,757万2,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして政策創造部関係につきまして御説明申し上げます。

総括表の一番上の政策創造部の欄でございます。政策創造部の補正額は左から3列目に記載のとおり、2,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額はその右の欄のとおり、19億113万円となっております。

次に政策創造部の各課別の主要事項につきまして御説明いたします。2ページを御覧ください。万博推進課でございます。上から2番目の計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費のア、「バーチャルパビリオン」×「リアルイベント」モデル実装事業につきましては、インターネット上の三次元・仮想交流空間、メタバースを活用したとくしまバーチャルパビリオンにおいて、リアルイベントと連動したバーチャルイベントを企画、開催し、リアルとバーチャルの双方向で国内外の交流を促進するとともに、バーチャ

ルパビリオン内に設けた徳島の観光情報や物産紹介サイトへのリンクをはじめ、メタバース空間と実際の経済活動の相乗効果を生み出す仕組みを実装する経費として、2,000万円を計上いたしております。これにより、補正後の万博推進課予算総額としましては、9,836万円となっております。提出予定案件の説明は以上でございます。

続きましてこの際2点御報告申し上げます。1点目は大阪・関西万博に向けた検討状況についてでございます。お手元の資料1を御覧ください。産学官金労言各界から御参画いただいている「大阪・関西万博」とくしま挙県一致協議会につきまして、去る7月15日に開催し、万博会場での展示や県内での事業展開、開幕に先行した機運醸成・魅力発信について取りまとめた徳島「まるごとパビリオン」基本計画骨子案への御意見を頂きますとともに、分野ごとにより詳細な議論を行うため、産業・未来技術、誘客、機運醸成・魅力発信の3つの検討部会を設置したところであります。

協議会にお諮りした基本計画骨子案は2ページ以降に掲載しておりますが、その概要につきまして1ページの囲みの中に記載しております。まず1、関西広域連合パビリオン「徳島パビリオン」出展計画では、テーマをGATEWAYとし、万博会場のパビリオンが徳島への玄関口、そして持続可能な未来への玄関口を目指すとしております。

コンテンツの基本的な考え方としましては、未来技術のショーケースとして、次世代の光や、8K活用の最先端医療技術、バーチャル観光体験、SDGsライフスタイルの提案として、エシカル消費や水素などSDGs先進県・徳島モデルの体験、発信、リアル×バーチャル×未来技術のシナジー展開として、徳島の強みの体験による来訪の期待感の醸成や会場の催事等との連携による相乗効果などとしており、これらを県内で展開する徳島「まるごとパビリオン」と連携させてまいります。

2、徳島「まるごとパビリオン」全県展開計画では、テーマを多様な人々をSDGsでおもてなしする「お接待」文化・徳島を“まるごと”体感としております。コンテンツの基本的な考え方としましては、未来・新技術の実装フィールドとして、未来を感じる体験コンテンツや通信環境の充実によるワーケーションの促進、観光、ビジネス展開としてにぎわいコンテンツによる誘客促進やリアル、バーチャルの商談会などによる新ビジネスの展開、徳島ならではのライフスタイルの体験として、SDGsを巡り学ぶ旅S-T R I Pや農業の生産者、マイスターなど徳島が誇る人を巡る旅、シナジー展開として未来技術による利便性の向上やメタバース上での観光、文化体験などとしております。

3、機運醸成・魅力発信計画では、テーマを“県民が参画し、県民が創る万博”，徳島の自然と、「人・モノ・コト」いのち“まるごと”輝く発信展開！としており、取組の基本的な考え方としましてはまず、県民総活躍の万博への機運醸成として、ダイバーシティの理念による万博参画や徳島版ホストタウンの展開、SDGsに係る人材育成、持続可能な未来に挑み続ける徳島の発信展開として、SDGs活動や新たなチャレンジを推進する仕組みづくり、人にフォーカスした魅力発信、シナジー展開として万博本体や国、関西広域連合、市町村等の関係機関との連携による相乗効果などとしております。

今後のスケジュールといたしましては、この基本計画骨子案をもとに三つの検討部会で議論を重ね、年明けには基本計画案を取りまとめたいたと考えております。

2点目は地方大学・地域産業創生事業における取組状況についてでございます。お手元の資料2を御覧ください。1の事業概要でございますが、この事業は平成30年度から令和

9年度までを事業期間とし、波長ごとに様々な特徴、応用分野を有する次世代の光の活用により、研究開発、応用製品等の事業化と光応用専門人材の育成を推進することで、魅力ある大学づくりと、光関連産業の振興、雇用創出を図る事業でございます。

2の事業の進捗でございますが、（1）研究開発・事業化においては、徳島大学ポストLEDフォトンクス研究所、pLEDを研究開発拠点の中心として次世代光である深紫外光、赤外光、テラヘルツ光に関する先端的な研究を始め、医光、医工融合分野や、機能性LED、レーザー技術も含めた応用製品開発が進んでおり、例えば深紫外を活用したドアノブ自動殺菌装置の製品化などの成果をあげているところでございます。

また、（2）光応用専門人材の育成においては、テクニオンーイスラエル工科大学のノーベル化学賞受賞者による海外特別講演会等を実施したほか、徳島大学においては地方創生に向けた特例的な定員増の選定していただき、令和5年4月からの高度人材育成プログラム、医光、医工融合プログラムの新設などを行うこととしております。

3の今後の予定でございますが、今年度をもって10年計画の折り返し地点を迎え、県民や企業の皆様により実感できる成果の創出を目指すことはもとより、重点テーマの取組の加速化や産学官連携体制の強化など、更なる成果の高度化を目指し全力で取り組んでまいります。提出予定案件及び報告事項の説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

梅田商工労働観光部長

商工労働観光部から今定例会に提出を予定しております案件につきまして、説明資料その2に基づき御説明いたします。1ページ目を御覧ください。令和4年度一般会計につきまして、商工労働観光部の補正額欄に記載のとおり2億700万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で77億8,937万6,000円となっております。

次に4ページを御覧ください。課別主要事項説明の商工政策課について御説明いたします。中小企業指導費の摘要欄①のア、小規模事業者ゼロエミッション加速事業につきましては、去る5月の臨時会におきまして県内小規模事業者がエネルギー利用最適化診断に基づき実施する、省エネルギー投資への補助制度としてお認めいただき、現在、県内の製造、飲食や建設など幅広い業種の事業者の皆様から82件、4,970万2,000円の申請を頂いております。今後、電力需要の高まる冬季を迎えるに当たり、更に約150件分の省エネルギー投資を補助する予算として8,000万円の増額をお願いするものでございます。

続いて5ページを御覧ください、観光政策課でございます。観光費の摘要欄①のア、サステイナブル観光・外国人誘客推進事業につきましては、県民割りによる国内観光需要の喚起や、外国人観光客の受入れ一部再開など観光回復への流れを逸することなく、2025年大阪・関西万博に向け誘客を一層進めるために、サステイナブルツーリズムに関心の高い欧米に向けた観光プロモーションを展開する費用として、2,200万円を計上しております。

続いて、にぎわいづくり課でございます。3事業全て令和5年3月19日の日曜日に開催を予定しているとくしまマラソン2023大会関連の経費でございます。開催内容の詳細は後ほど資料に基づき御説明させていただきますが、事業ごとの概要についてここで御説明いたします。

計画調査費の摘要欄①のア、次代につなぐ！「とくしまマラソン2023」魅力アップ事業につきましては、大会当日のファンランの開催など大会の魅力向上につながる取組に要する経費として1,600万円を計上しております。

次に観光費の摘要欄①のア、とくしまマラソン支援事業につきましては、とくしまマラソン2023大会の開催経費として3,000万円を計上しております。

続きまして摘要欄①のイ、みんなが安全・安心！なっ「とくしまマラソン」感染症対策支援事業につきましては、ランナーやボランティアなどのマラソン関係者の皆様が安心して参加できるよう感染症対策を実施するための経費として5,900万円を計上しております。商工労働観光部におきまして今定例会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。

続きましてこの際1点御報告をさせていただきます、資料3を御覧ください。とくしまマラソン2023についてでございます。とくしまマラソンにつきましては新型コロナウイルス感染症の発生以降、3大会連続で実走大会の実施を見送らせていただいていたところですが、4年ぶりの開催に向け去る8月29日に開催されました実行委員会におきまして、2023大会の事業計画案並びに2022大会の収支決算について御承認いただいたところでございます。

まず、2023大会の事業計画案でございますが、1のマラソンにつきましては、期日は令和5年3月19日日曜日、コースは前回大会の計画と同様としており、表彰の対象は前回大会と同様でございますが、大会記録につきましてはスタートラインを通過してからフィニッシュまでのタイムを計測するネットタイムに変更となります。参加資格は国内在住の方に限定するほか、主催者が行う感染予防対策を遵守していただける方を対象としております。募集定員は従来の2分の1の規模、前回大会から2,500人増となる定員7,500人とし、令和4年11月8日午後8時から11月21日まで参加者の募集を行います。参加料は定員の増に伴いまして前回大会より1,000円減となる1万3,000円に改定いたします。

また、チャレンジアンドチャリティの寄附金を別途3,000円で募り、スポーツ振興や障がい者スポーツ振興に貢献する団体へお贈りすることとしております。2の中止の判断基準といたしまして、県内に緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が適用されている場合のほか、最低限の運営に必要なスタッフ、ボランティアが確保できない場合など4項目を規定しております。なお、大会が中止となった場合にはオンラインマラソンに振替させていただきますこととしております。

次に2ページを御覧ください。3の新型コロナウイルス感染症対策の概要でございますが、公益財団法人日本陸上競技連盟のロードレース開催についてのガイダンスに沿った大会運営を実施し、関係者の皆様が安心して参加できる大会となるよう取組を進めてまいります。

具体的にはフィジカルディスタンスが確保できるマラソン定員の設定や密回避のためのスタート会場更衣室の廃止、大会前後2週間の検温と体調管理表による健康管理の徹底、また、ランナーやボランティアの皆様に感染症対策用品の配付を行うなどの対策を実施してまいります。

4の今大会における新たな取組といたしましては、ランナーの皆様から希望の多かった大会記録へのネットタイムの採用、オリンピック日本代表選考レースへの出場権が獲得で

きる大会として位置づけられるジャパンマラソンチャンピオンシップへの加盟申請，完走者のうち参加を希望する方の中から抽選で3名の方に東京マラソンの参加機会を提供するRUN a s ONEへの参加。5の関連イベントといたしまして，マラソン当日，マラソンと同じスタート位置から出走する車いすロードレースとファンランを開催いたします。

6の収支予算案でございますが，収入の部では主催者である県，徳島市等からの補助金，負担金1億2,500万円をはじめ，参加料や協賛金，広告料などを含めた2億7,610万7,000円を計上しており，支出の部につきましても収入の部と同額の2億7,610万7,000円としております。なお，収入の部の増につきましては感染症対策やコロナ禍前に実施していたファンランをはじめとするイベント開催経費に係る県負担金や参加料などの増に伴うものでございます。また，支出の部の増につきましては参加定員の増員による運営経費や感染症対策経費のほか，イベントの開催に係る事業費の増に伴うものでございます。

続きまして3ページを御覧ください，とくしまマラソン2022大会の収支決算でございます。去る6月定例会におきまして収支決算見込みを御報告させていただきましたが，とくしまマラソン実行委員会において収支決算が承認され額が確定いたしました。繰越額につきましては最下段に記載のとおり2,932万7,268円となっております。今後，感染状況を注視しつつ安全，安心なマラソン大会の開催に向けしっかりと取り組んでまいります。説明及び報告事項につきましては，以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

平井農林水産部長

9月定例会に提出を予定しております農林水産部関係の案件につきまして，説明資料その2により御説明を申し上げます。1ページの一般会計歳入歳出予算総括表を御覧いただきたいと存じます。補正額の欄の3段目に記載のとおり，3,500万円の増額をお願いするもので補正後の予算総額は，16億2,262万9,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては括弧内に記載のとおりでございます。

次に6ページを御覧いただきたいと存じます。課別主要事項のうち，もうかるブランド推進課の分でございます。1段目の計画調査費摘要欄①のア，「阿波ふうど」レガシー継承発展事業におきまして，東京オリンピック・パラリンピックの成果をレガシーとして万博にしっかりとつなげるため，首都圏におきまして阿波ふうどのブランディング強化と販路開拓に取り組むための経費といたして1,000万円など，もうかるブランド推進課合計で3,500万円の増額をお願いしております。提出予定案件の説明は以上でございます。

なお，報告事項はございません。御審議のほど，どうぞよろしくお願い申し上げます。

佐藤県土整備部交通交流統括監兼副部長

続きまして，県土整備部関係の提出予定案件につきまして御説明を申し上げます。

それでは委員会説明資料その2，9ページを御覧ください。繰越明許費でございます。繰越明許費を早期に設定することにより適正な工期の確保や建設現場の働き方改革をより一層推進するため，この度，繰越明許費の設定をお願いするもので一般会計におきまして，今回新たに御承認をお願いする事業につきまして，翌年度繰越予定額を記載しており，最下段右から2列目の欄に記載のとおり，合計86億4,650万円となっております。

10ページを御覧ください。その他の議案等の（1）徳島県継続費精算報告書についてでございます。このページから11ページにかけては、令和元年度から令和3年度にかけて継続費を設定いたしました落合2号トンネル新設事業ほか2事業につきまして、令和4年2月定例会においてお認めいただきました変更額のとおり、精算したことを報告するものでございます。以上で提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして1点御報告させていただきます。資料その4を御覧ください。JR牟岐線・鳴門線における意識調査の中間とりまとめについてでございます。1、調査概要の（2）対象路線はJR四国における営業係数、これは100円の収入を得るために掛かる経費でございますが、全路線のワースト5位に入っている牟岐線の阿南駅以南及び鳴門線とし、（3）対象者は沿線の高校生と進学後鉄道での通学が見込まれる中学3年生などの学生や一般の駅利用者を対象として、鉄道利用に対する意識調査を実施いたしました。

その結果、2にありますとおり5,277人の方から回答を頂き、鉄道を利用又は予定している方が2,112人と全体の4割にのぼり、このうち約7割に当たる1,380人がほぼ毎日利用、8割超に当たる1,722人がJRが廃線になると困ると回答、6割超に当たる1,361人が鉄道のままの存続を希望という結果でありました。また、沿線の中高生5,018人のうち、約4割に当たる1,853人が鉄道を利用又は利用を予定しており、重要な通学手段として定着していることが確認されました。

今回の意識調査の結果を踏まえ、去る9月2日に徳島県生活交通協議会ワーキング部会を開催いたしまして、県内市町村、交通事業者とともに県内の鉄道を取りまく厳しい状況を共有し、利用促進に取り組むことを確認したところです。今後も、県がリーダーシップを発揮し、地域住民の移動手段として定着している鉄道の維持、存続に向けしっかり取り組んでまいります。報告事項は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

北島委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願い致します。それでは質疑をどうぞ。

仁木委員

私から何点か質問させていただきたいと思います。

まず1点目につきましては、大阪・関西万博のメタバースによる先行発信の展開というところで、予算を提出していただいておりますけれども、まずは事業の内容について詳しく教えていただきたいと思います。

奈良万博推進課長

ただいま仁木委員より補正予算事業の詳細について御質問を頂戴いたしました。

大阪・関西万博による効果を最大限に発現させるためには、早い段階からの機運醸成、魅力発信が重要と考えていまして、今回御報告しております基本計画の骨子においても、

三本柱の一つに位置付けをさせていただいております。

本県ではインターネット上の三次元仮想交流空間、メタバースを活用いたしまして、去る5月にプレオープンしましたとくしまバーチャルパビリオンにおきまして、本県のPR動画の掲載、DMVのバーチャル乗車体験といったコンテンツによる魅力発信に既に取り組んでいまして、先日は県内の中学生の方から新聞の読者投稿欄にも、是非体験してみたいといった期待の声を投稿していただいたところでございます。

また8月には徳島市の阿波おどりの期間にも併せまして、講談社の人気アニメ、パピ孔明とのコラボによりバーチャルイベントを開催しており、当日の様子がTwitterに多数投稿されるなど話題となっているところでもございます。

この効果をとどめることなく、補正予算案といたしまして県が実施いたします秋の阿波おどりと連動したバーチャルイベントを開催いたしまして、リアルからバーチャル、そしてバーチャルからリアルの双方向により国内外の交流を促進いたしますとともに、バーチャルパビリオンの場内に観光情報や物販紹介などのサイトにもつながるリンクも設けまして、バーチャルの世界から経済活動への波及効果をもたらす仕組みづくりに取り組むまいと考えています。

仁木委員

前回の補正の際は発信コンテンツの中でホームページなのか、そういったような形の部分で2,000万円を超えた予算が補正されて、今回、バーチャルパビリオンということでバーチャル関係、メタバース関係での補正を2,000万円ということで聞いているわけなのですけれども、実際私はそういうものを使ったことがないので状況がよく分からない。だから議論がかみ合わないというところもあるかもしれませんが、そのメタバース又はバーチャルの関係から実際の経済に結び付けるということは、効果というのはどういったもので見られるのかなというところが非常に気になるところでして、その点どういう想定でいらっしゃるのかということをお聞かせ願えればと思います。

奈良万博推進課長

ただいま仁木委員より経済の効果についての御質問がございました。

このバーチャルパビリオンにおきまして、実際のリアルのイベントと併せた相乗効果ということで、経済効果という点を考えているところでございます。

仁木委員

想像ができないのですよね。経済効果というのは観光での経済効果をおっしゃっているのか、物販が行き来するということがメタバース内でできるのかどうかとか、絶対これが必要だという意思が、説明いただいても余り伝わってこないというのがありまして、もう少し具体的にこれをやったらこうなるのだというものを教えていただきたいなと思うのですけれども、いかがですか。

奈良万博推進課長

ただいま仁木委員より具体的な事業はどうやっていくのかという質問を頂戴いたしまし

た。

今から事業を構築するという点もございますけれども、秋の阿波おどりに来ていただいた方にメタバースという世界を体験していただき、そしてメタバースの中に来ていただいた方にリアルイベント、徳島の阿波おどりの良さ等を含めまして御紹介もさせていただいて、そしてまた足を運んでいただくという相乗効果を考えています。

仁木委員

そうしたら今の御答弁では阿波おどりの喚起をされたということになるかと思いますから、リアルに足を運んでいただいたという成果というのはあったのかどうかというのは非常に気になります。

これを何回も質問しているのは、私は決してこのメタバースの関係のこととかバーチャルの関係のことは否定していません。事業ですべきものではないなんて一言も言っていないですし、思ってもございません。逆にそれが効果があるのであればどんどんしてほしいですが、分からないのでお聞きしているのです。実際に足を運んでいただいたということがあり得たのかどうか、ちょっと分からない。多分委員の皆さんの中でメタバースされている方だったら分かるのかもしれませんが、理事者の方、庁内でも余り分かる人なんていないと思いますよ、やっている人以外は。だからその点ちょっとどうか教えていただきたいと思います。

奈良万博推進課長

ただいま実際の効果をもう少し詳しくという御質問を頂戴いたしました。

夏の阿波おどりにつきましては、これは初めての試みでございましたけれども、まずリアルでは徳島駅前のアミコドーム演舞場で12日から15日までバーチャルパビリオン内を映し出すモニターの設置をいたしまして、バーチャルと両面で阿波おどりを楽しんでもいただける取組をさせていただきました。

そして、イベントによる成果といたしましては、バーチャルパビリオン閲覧に必要なアプリがございまして、その中でも、開催期間中、常にランキングの上位に入るような人気のワールド、バーチャルパビリオンになっていたところでもございまして、イベントに参加いただいた方からも実際に徳島に行ってみたい、伝統文化とアニメの融合は徳島らしい、もっと開催してほしい、といったコメントも多数頂戴いたしました。

また、リアルイベントを実施いたしましたアミコドームでございますが、4日間で約8,000人の方に会場周辺にも来場していただき、県外からも情報を知って来られたという方に多数おいでいただいたところでございます。

仁木委員

この関係のイベントで8,000人の方に徳島に来ていただいたような格好になるのですかね。

奈良万博推進課長

ただいま仁木委員より8,000人の方が来訪したのかという御質問を頂戴いたしました。

ちょうど夏の阿波おどりの期間と併せて実施させていただいたところですが、そこでアミコドームの所で8,000人の方が足を止めていただいて、そのバーチャルイベントというのを実際見ていただいたというところでもございますし、中には阿波おどりが好きなので来た方、またアニメが好きだったのでここに来ましたという県外の方もおられたという状況でございます。

仁木委員

実際にそういう効果があるのであれば非常にいいのではないかなと思います。

なぜこれを聞くかと言いましたら、予算として出てきていますから、予算として2,000万円掛けていく経費だと思いますが、これは開発か何かバーチャルパビリオンといった空間を作るための2,000万円というような認識でいいのでしょうか。

奈良万博推進課長

仁木委員からバーチャルパビリオンの作成の費用なのかという御質問を頂戴いたしました。

6月の時にも御説明をさせていただいたのですけれども、既に徳島のパビリオンということで、ワールドという部屋みたいな形で作成をしているところでございます。今回の補正予算につきましては、その中のコンテンツの作成等の事業費でございます。

仁木委員

6月でそういう徳島のパビリオンを作っていたらいい、空間を作っていたらいいの中で、コンテンツを仕上げていくという費用が2,000万円ということですから、今の時点で大体4,500万円ぐらいがその空間整備に掛かっているかと思うのですが、そういった形で今までこれに関連して作られているのは、それぐらいの金額という認識でいいのですかね。

奈良万博推進課長

仁木委員から金額の総額のお話を頂戴いたしました。

今イベントで実際事業として行っている部分の総計としては以上でございます。

仁木委員

そうしたら空間の中にコンテンツを作るのに2,000万円追加ということで、その後完璧に仕上がるまでにどういう作業が今から必要なのかが分からないといけない。例えばですけど、当初で一括で出てきてからこれだけですよと伝えてくれたら、我々もこれだけのものがどういう工程でできるのかなと聞きたくなってチェックもしやすいのですけれども、6月に空間を作りました、9月はコンテンツを作りますと、この次、完成形にたどり着くまでにはどれぐらいの工程があって、どれぐらいの予算見込みがあるか大体でいいので教えてもらえますか。

奈良万博推進課長

仁木委員から全体のメタバースへの予算については幾らかという御質問を頂戴いたしました。

少し御説明させていただきますと、今、とくしまバーチャルパビリオンという形でワールドの作成をさせていただいており、展示の部分につきましては、先ほども御説明しましたとおりDMVのバーチャル体験などを常設しているところでございます。

そして、イベントを実施する際には、それに合った作成費用というところで、今回ですと阿波おどりとアニメのコラボとして作成しましたコンテンツは、イベントのときにその都度作成をさせていただく形になっております。

完成形につきましては、常設についても今後並行して充実していきたいと考えていますけれども、機運醸成を図るイベントにつきましてその都度実施することにしていきますので、現在、総額の想定というところまではまだしていないところです。

仁木委員

ということはイベントを変えていくたびに予算は掛かっていくというような、経費面が掛かっていくというような認識でよろしいのですかね。

奈良万博推進課長

仁木委員からイベントごとに経費が掛かるのかという御質問でございましたけれども、イベント全部の中には、常設として一部を残すというようなこともございますので、イベント全部がというわけではありませんけれども、基本的にはイベントごとということでございます。

仁木委員

ある程度分かってまいりました。リアルでの何かのイベントのような感覚で思っていたらいいということが何となく分かったのですけれども、それであれば今回出てきている2,000万円のこの予算、また何か違う事業をしようと思ったら同じぐらいの金額が出てくるのかどうか分からないのですけれども、非常に効果をチェックしにくいですね。

例えば魅力発信のアピールであれば、これまでだったら紙媒体やらパンフレットから始まって、それで動画がきましたよね、動画作成に1本300万円とか何とか大体予算を見ていましたらロットはこれぐらいですね。

メタバースの催物になってきたら2,000万円とか1,000万円単位になってくるということは、これをするなど言うのではなくて、実際の効果の目標と何で効果を得たかというところというのを事業単位ごとにはっきりしていかなければ、我々ちょっと分かりにくいのですよ。

一つだけ参考に申し上げておきますけれども、例えばですけれど800万円を超えた予算というのは、市町村において見てみたらすごく目立ちます。普通、イベントで800万円以上のものやって、こんなのが出てきたら何だこれとは、1,000万円を超えてきたらこれは何だという話になってくるのですよ。これは2,000万円を見たら何ですかという話にならざるを得ないですね。どんなことをするのですか、何をもって効果としているのですかということをお聞きしたい。聞かないほうが逆におかしいので、だから一つ一つに効果をどう持っていく

のかというのをこれまでの説明以上に目標を持っていただきたいです。それをどういった効果が出たということ、結局何になるか、経済効果というのは何というのをはっきりとしてほしいと思います。ですからその点を今後も意識して事業を組み立てていただきたいのと、上程していただく際の説明にもそういったところというのはしっかりと盛り込んでいただきたいと思います。

今回のとくしまバーチャルパビリオンの中身を作っていくかと思うのですが、徳島にどれだけの方をこれで来ていただくとか、物販がどれだけ売れるとか、そういったところも含めて意識していただきたいということを述べさせていただきます、この件は終わらせていただきます。

それともう一つ、報告事項をちょっと見させてもらったのですが、JR牟岐線・鳴門線における意識調査の部分ですが、この6番の今後どのような形で移動手段を確保すべきかというアンケートがあると思うのですが、これはどのような意図の質問なのかをまず一番最初に教えてもらってもよろしいですか。

地面次世代交通課長

仁木委員から意識調査の問い6、今後どのような形で移動手段を確保すべきかというところについて御質問を頂きました。

こちらにつきましてはJRが廃線、無くなったということをお聞きしているのが利用者ということでございますので、この問い6の下にそれぞれ、鉄道のまま、バス転換、どちらでも、その他というような選択肢を御用意して、どのような形で移動手段を守るか、確保してほしいかというような趣旨でしております。

仁木委員

してほしいかというのは、公がしてほしい、国に求めるものという認識でいいですか。それとも利用者が今のこの状況の中で転換しますかということなのか。

地面次世代交通課長

仁木委員から公共に求めるのか、あるいは自分の意思か、どのような立ち位置なのかという質問でございます。

答えといたしましては、後者でございます。

仁木委員

私がなぜこの質問をしたかと言いましたら公共に求めるものかなと思ひまして、そうしたらその他のところというのは、何が書いてあったのかなというのが気になりまして、ちょっと質問をさせてもらいましたけれども、そういう意図ではないということだったので結構です。

それとこのJRの利用者を増やすための方策というのは、これは利用者側から吸い上げるための質問ということでよろしいですかね。

地面次世代交通課長

仁木委員から問い7、JR利用者を増やすための方策についてどういう意図かという御質問でございました。

こちら先ほどの問いと同じでございまして、ただいま利用している方からの御意見として問いの設問にあるとおり便数を多くでありますとか、利用時間帯を長く、乗り継ぎを便利に、駅の充実、利用しやすい料金体系、ICカード等ということでお聞きしているものでございます。

仁木委員

そうしたら聞きたいのですが、その他の中で珍しい発想であるとか、多かった発想であるとか、その他のということは自由記載か何かあるのではないのかなと思いますけれども、そのあたりちょっと担当課でこんなものがあるみたいなものがあれば、紹介していただければ有り難いのですが。

地面次世代交通課長

仁木委員から利用者を増やすための方策のところ、特徴的なことということで御質問を頂きました。

こちらはただいま分析を行っているところでございますけれども、傾向といたしまして御覧いただきましたら、牟岐線で特に下の駅を利用している方につきましては、その他の中で難しいとか、分からないというような答えが多くございまして、現状が難しい、厳しい状況下にあるということをお認めいただいているというような回答が多く見受けられたというのが今回の特徴としてございました。

仁木委員

もしその他の中で難しいとか、分からないとかいう意見でないものがあれば、また今度教えていただければと思いますので、その点よろしくお願いをしたいと思います。

古川副委員長

私からもまず予算の関係についてもう少し詳しく教えていただきたいのですが、まずサステイナブル観光・外国人誘客推進事業の予算について詳しく教えてもらえますか。

利徳観光政策課長

古川副委員長からサステイナブル観光・外国人誘客推進事業についての御質問を頂いています。

大きく分けて本事業は二つの柱からなっておりまして、まず徳島のSDGsということで魅力発信ということでございます。徳島のSDGsは欧米に影響があります旅行ガイド誌、ロンリープラネットにおいて高く評価されています。また、国内におきましても雑誌FRaUで徳島のSDGsが1冊まるごと特集され全国的に注目を浴びているところでございます。

また、去る5月31日に都内で開催しました「オール徳島」観光商談会につきまして、御

参加いただきました首都圏の旅行会社に対しまして、知事から直接サステイナブルな旅のスタイルについてPRしましたところ、サステイナブルの強みに大変期待したいという旅行会社からの評価を頂いたところをごさいます、県としましてはこうしたことを好機と捉えまして、新たにSDGsをテーマとしたプロモーション映像を制作しまして、欧米向けの観光プロモーションに効果的に使用するとともに、国内においても動画投稿サイトやSNS等において活用しまして、SDGsといえば徳島と言われるような効果的な発信をしてみたいと考えております。

二つ目としてはインバウンドということで、その中に二つありまして、まずは米国におけるプロモーションでございます。米国につきましては、本県の外国人宿泊者数につきまして、全体で4位、欧米の中で1位、さらにはサステイナブルツーリズムなどですね、DMVにも関心が高く、また少人数によります旅行が主体でありまして、回復が比較的早いと言われておりますことから、今後高い伸びが期待できるということでございまして、そこで新たな取組としまして、県がDMOとの連携をいたしまして、米国をターゲットとしたプロモーションを展開したいと考えてございまして、具体的には2月にロサンゼルスで開催されます米国最大級の旅行博LATASに出展、現地旅行会社に対しまして事前セミナーの実施、LATASの出展に併せて現地旅行会社に対してセールスを実施、旅行商品の造成に向けまして、現地旅行会社を本県に招へいするという内容になっています。

二つ目は、ドイツにおけるプロモーションにつきましては、ドイツではサステイナブルに対する意識が高いと言われてございまして、それに加えてニーダーザクセン州との友好交流提携15周年に当たることからこの機会を捉えて、新たに現地メディアを活用しサステイナブルツーリズムを中心に情報を発信することでドイツ国内やドイツ語圏内への知名度向上や来訪意欲の喚起を図ってまいりたいと考えております。

古川副委員長

海外の雑誌から高く評価をされているというのは、例えば旅行スタイルというのですかね、このあたりのことがちょっとよく分かっていないので、どんなことがどんな評価を受けているのか、例えばそんな旅行スタイルというのはどんなものなのかというのをちょっと教えてもらえますか。

利徳観光政策課長

古川副委員長のほうからサステイナブルについての徳島県への評価はどのようなものかという御質問でございます。

具体的には先ほど申しました「オール徳島」観光商談会が5月末にありまして、そこでサステイナブルということで、持続可能なということで知事から徳島の強みをですね、雑誌のFRaUに出ましたので、そちらも併せて紹介しましてPRしたところ、確かに最近他県でもSDGsということを言われるのですけれども、徳島県はそれよりかなり進んでいるということで評価を頂いて、今後徳島としてもこのSDGsで進めたらいいのではないのかという評価と、それを推すということで評価を頂いたところです。

古川副委員長

SDGsの取組が徳島が進んでいるということなのですか。これと旅行がどう関係してくるのかというのがよく分からないのですけれど。

利穂観光政策課長

古川副委員長からその関係ですね。サステイナブルが進んでいるのとどういう関係があるのかということです。そのSDGs，持続可能な取組が徳島県内で広がっておりますので，それを切り口にして徳島に来ていただいて，体験していただくということでございます。

例えば上勝町の生活でありますとか，新しい技術のDMVでありますとか，阿波おどりでありますとか，脈々と受け継がれている文化ですとか，伝統，技術ですとか，そういったところをSDGsとして新たなサステイナブルなツーリズムとして取り組んでいくということでございます。

古川副委員長

やっと何となく分かりました。そうしたら上勝町みたいな取組，あとDMVこれはサステイナブルというのと直接はつながらないのですけれど，まあ阿波おどり，伝統文化，こんなところなのですね，3つ挙げていただきましたけれど，他にもあれば教えてほしいです。

利穂観光政策課長

古川副委員長から他にもサステイナブルな取組はないのかという御質問を頂きました。

例えば地産地消ですね，地域で取れたものを頂くということで，その地域ならではの食と。それから農業遺産でありますとか，地域で伝統に使われる農業技法でありますとか，そういったものを幅広くSDGsの取組もあると思いますので，その辺を新たな切り口として観光誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

古川副委員長

何となく分かりました。今まであったものをちょっところネーミングを付けて，ちょっと新しくしたという感じかなという感じがしますけれど，なるほど，そういうことですか。

そうしたら，この1番目の魅力発信事業は，多言語の映像を制作するということなのですね。今までにある映像を多言語化するみたいなイメージでよろしいのですか。

利穂観光政策課長

古川副委員長から動画の制作につきまして，今までのものを活用したかという御質問でございますが，新たに映像を撮りましてSDGsの切り口として県内のそういう取組をまとめまして，動画で作成するというところでございます。

古川副委員長

分かりました。そうしたら新たにこういうことを取りまとめて，パッケージにして映像

を作る。どれぐらいの長さのものを多言語でということなので、どこの言語ですのか教えてほしいのと、この映像の部分では2,200万円のうち幾らを見込んでいるのかというのを教えてもらえますか。

利穂観光政策課長

古川副委員長から、具体的には何種類ぐらいの言語で作るのかと、何本ぐらいかということでございます。

この点につきましては、30秒から40秒ぐらいの動画を三つのエリアに分けましたのと、それが3本ですね、東、西、南で3本。それと食文化というようなものを作りたいと考えております。

言語につきましては、4言語、日本語、英語、中国語、ドイツ語で作りたいと考えております。

それから二点目、2,200万円の内訳ということで御質問を頂いております。

2,200万円の内訳としましては、先ほど申し上げた二つの大きい柱がありまして、一つは先ほど申し上げた動画につきまして500万円の予算をお願いしています。二つ目のインバウンドにつきましては、米国とドイツを合わせて1,700万円ということをお願いしているところです。

古川副委員長

500万円で30秒から40秒のものを3地域と食で4本作るということですね、それで4か国語でされると。動画もたくさんいろいろなものが出ているかなと思いますけれど。コメントはちょっと特にないですが、はいわかりました。これが500万円ということで。

次の欧米へのプロモーションのほうは、ドイツは余り金を使わないのでしょうか、これはほとんど米国でしょうね、1,700万円。これ2月にロサンゼルスで米国最大級の旅行博があるということなのですが、そもそもどんな旅行博なのかということと、あとどうしてここをチョイスしたのか。かなり検討したのですかね。そのあたりを教えてもらえますか。

泉観光政策課広域観光担当室長

古川副委員長より、どうしてそのLATASという旅行博覧会に決定したのかという御質問を頂きました。

このLATASというのは、ロサンゼルストラベル&アドベンチャーショーの略、頭文字を取ってLATASと言われています。会期は来年の2月18日、19日の二日間となっております。このコロナ前の2019年以前には、おおよそ3万5,000人以上の来場者がありまして、これは基本的には一般消費者向けの旅行博なのですけれども、当然これだけ大規模の旅行博なので業界関係者も一割二分か三分程度の3,000人から4,000人程度の業界関係者も来るような、そういった旅行博になっています。

この9月補正のタイミングで今後開催される旅行博につきましては、米国内で今幾つかあるのですけれども、例えばシカゴで開催される旅行博ですとか、デンバーで開催される旅行博といったものもありますが、規模につきましてはこのLATASに及ばない。

それとL A T A Sにつきましてはロサンゼルス西海岸ということで、日本からも距離的に近いといった優位性もございます。

あと、日本の政府観光局のJ N T Oも出展されますので、そういった日本エリアの相乗効果も狙えると考えていまして、規模的にも米国最大級で、これは間違いございませんのでこの旅行博を選定させていただきました。

古川副委員長

素朴な疑問なのですが、そもそもこれは当初予算ではなく9月補正になったというのはどうしてなのですか。

泉観光政策課広域観光担当室長

まず、インバウンドにつきましては御承知のとおり、6月10日から一部の観光による入国が再開されたところです。そのタイミングで今現在世界各国が日本に向けて観光目的で入国できる状況になっているのですが、そういった方々が今度日本に来て本国に帰ったときの制約というのがございまして、これまで東アジア、台湾とか香港を本県の重要国として捉えていましたけれども、そういった国につきましては、まだまだ本国に帰って3日から1週間の待機期間がございます。それに比べまして欧米はそういった待機期間がないということで、日本に来た後、本県に来た後、帰りやすいといった状況がございます。

それとやはり大阪・関西万博に向けまして、大阪・関西万博は現時点で130か国の国や地域が参加を表明している、たくさんの国から本県、関西に来られるそういった機会になっております。本県としましても、誘客の国の可能性をこれまで考えていましたその重点国の東アジアに加えまして更に来客の可能性のある国といったことで、このタイミングで欧米、中でも米国、そして古くからつながりのあるドイツ、こういったところに出ていくということを挙げさせていただいたところです。

古川副委員長

そういう展示会は出さなければ全然アピールできないので、出していないと始まらないと思うので、どこをやるかとか単発でどれだけするのか、規模はどれぐらいの規模でやるのかとか、そんなになかなか効果を出すのは難しいなという気はしていますけれど、いろいろと研究はしてほしい。展示会とか、いろいろ見えていますけれどこうたくさんブースが並んでいる中で、アプローチしにくく、なかなか入りにくいブースが結構多い。このあたりみんないろいろと専門家にも意見聞きながらブースを出しているとは思いますが、私の体験では集まっているところよりも素通りされているところが割合としては多いです。集まっているところをどう作っていくかというのをかなり研究していただいて、しっかり取り組んでいただけたらなと思います。

専門家の言うとおりにやればいいのかといたら、そうでもないような気もして、同じようなものになってしまってもいけないし、何か工夫が要るのかなという気がします。

もう一つの農林水産部のこの販路拡大の事業についても御説明いただきたいと思えます。

宮崎もうかるブランド推進課長

古川副委員長よりもうかるブランド推進課で計上しております三つの事業について御質問を頂いております。

まず、事業ごとの御説明をさせていただきますけれども、「阿波ふうど」レガシー継承発展事業につきましては、去る8月3日に包括連携協定を締結いたしました東京の白金台にございます株式会社八芳園と四国大学との連携を早急に具現化するための予算でございまして、八芳園のイベントスペースにおきまして四国大学の学生の皆さんの協力を得ながら、ホストタウン国とか県産食材のコラボによる新たなメニュー開発とか、それからエシカル農産物のPR販売、食文化が息づきます里山の原風景や食材の魅力を伝える写真展など、阿波ふうどの魅力を体感するイベントを開催したいと考えております。

また、八芳園の当会場におきまして、首都圏のバイヤーを対象に県産の酒米とか県内の水を使いまして醸造されました地酒の阿波十割。それから県内で捕獲されました鳥獣を活用しました阿波ジビエの料理、こういったものを地産地消とか地域資源の有効活用といったところで、SDGsの観点を踏まえましてサステナブルな県産品の販路拡大に向けた商談会、こういったものも開催したいと考えております。

続きまして、関西県産品利用強化・拡大事業でございます。

こちらは2025年の大阪・関西万博を見据えまして、戦略的に関西圏での県産食材の消費、販路拡大、認知度向上を図るため、関西で徳島の食を応援いただいております阿波ふうどスペシャリスト飲食店とか大手量販店、こういったところでメニューキャンペーンとか阿波ふうどフェアを実施するものでございます。

加えまして3年ぶりに関西の市場関係者からなります徳島県青伸会の皆様との総会におきまして、県内の生産地を久しぶりに訪問したいとか、見てみたいなという声をたくさん頂いたところでございまして、市場関係者とかバイヤーの皆さんを対象にリアルとVR動画を活用しました県内の現地視察とか商談会、こういったものも開催したいと考えております。関西圏では是非食べに行きたい徳島というのを創出していきたいと考えています。

最後に「食の宝庫」とくしま新商材発掘・発信事業につきましては、先の6月補正で計上いたしました、名代富士そばとの連携ですだちを使ったPRなどを発信させていただいたところでございまして、こうした取組を気負いすることなく更に加速するために首都圏の消費者目線の意見とかニーズ、こういったものをタイムリーに生かし、首都圏における県産品の認知度向上、消費拡大にしっかり取り組む必要がございます。

具体的には、ターンテーブルの強みでございまして交流拠点としてのネットワーク形成力を生かしまして、渋谷区近隣の飲食店とか徳島のゆかりの飲食店こういった所と連携を図りまして、例えばですがとくしま特選ブランドとか、よりすぐりの県産品の販売やメニュー開発を行いまして、テストマーケティングを実施することによりまして、首都圏における県産品の新たな魅力とか価値を発信したいと考えております。

また、大手外食チェーン、今回の名代富士そばの件もございまして、ターンテーブルを核にいたしまして、県内の生産者とか事業者と連携を図りまして、加工から販売まで一貫してノウハウを構築するなど、県産食材を首都圏で販売できる戦える商材として、新商品として開発も含めてやっていきたいと思っております。

古川副委員長

まず、「阿波ふうど」レガシー継承発展事業ですけれど、これは四国大学も協力いただいて、現場で何かこう料理をして見せて、あと商談会のほうは酒とジビエをするということですね。そのようなイベントをすると酒とかジビエとかはサステナブルフードになるのですか。

宮崎もうかるブランド推進課長

古川副委員長よりサステナブルフードについての御質問を頂いております。

サステナブルフードにつきましては、SDGsの理念の下に自然環境や社会に配慮した生産方式で作られた食材をサステナブルフードと考えておまして、本県では持続性の高い生産方式で栽培されましたGAP認証取得農産物、東京オリパラでも活用されましたけれども、こういったものとかとくしまエシカル農産物、こういったものをサステナブルフードとして考えておまして、加えまして今代表例で挙げました阿波十割とか阿波ジビエこういったものも地産地消や地域資源の有効活用、こういったところでSDGsの理念に沿った本県のサステナブルフードの一角を成すものと考えております。

古川副委員長

そういうようなものをサステナブルフードということで。関西のほうもこのメニューキャンペーンというのはさっき言ったような、現場で何か作って商売をするみたいなことを考えているのですか。

宮崎もうかるブランド推進課長

関西圏での飲食の展開ということで御質問を頂いておりますけれども、メニューキャンペーンは関西圏で阿波ふうどスペシャリスト飲食店ということで、県産品を使っていただけの飲食店は13店舗ございますけれども、こういったところを更に広げていただけるように、メニューキャンペーンといったところで展開したいと考えております。

古川副委員長

とういことはメニューキャンペーンというのは、この13を増やしていくようなキャンペーンをするということで。あと阿波ふうどフェアというのは、何か売るみたいなイメージでいいですか。

宮崎もうかるブランド推進課長

量販店とする阿波ふうどフェアについての御質問を頂きましたけれども、毎年ですね、例えば今年4月にはマルナカ山川店で阿波ふうどフェアということで、県のトラックを持ち出してPRさせていただいたりはしていますけれども、こういったところ関西圏の量販店からも是非やっていただきたいという声も頂いておまして、関西圏で阿波ふうどフェア、徳島フェアというのを開催したいと考えております。

古川副委員長

あとはこのよりすぐりの県産品のブランディング、このよりすぐりの部分、今回どんなところをよりすぐりをするのかというのを教えてもらえますか。

宮崎もうかるブランド推進課長

すみません、ちょっと最後のところが聞き取れません。

古川副委員長

よりすぐりですけど、一品を選んでいるわけでしょう。具体的にはどんな品目を考えているのか。

宮崎もうかるブランド推進課長

よりすぐりの県産品というところで御質問を頂いております。とくしま特選ブランド現在157品目が登録されておりますけれども、一部ふるさと納税で活用もされておりますが、まだまだ認知度不足というところもございます。具体的な品目というのはこれからの検討になると思いますけれども、徳島の商材としては価値あるものがたくさん認定されております。こういったところを県外、首都圏で特に売り出していけたらと思っています。

古川副委員長

では今一押しのをとというのではなくて、今ある157の中からこれから選んでいくということで分かりました。特に目新しい事業ではないような感じを受けましたけれど、継続してやっていけばいいかなと、いかなければならない部分もありますけれど。これもやるからにはしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

あと、商工労働観光部からは小規模事業者ゼロエミッション加速事業で82件の申請が上がったと、プラス150件分の予算というようにお聞きしましたけれど、この中小企業の省エネの取組82件はどんなことをしようとしているかというのを教えてもらえますか。

出口商工政策課長

古川副委員長より小規模事業者ゼロエミッション加速事業の現在の取組状況についての御質問を頂いております。

現在、省エネルギー診断士の診断を受けた82の事業所から交付金の補助金の申請を頂いております。例えば一番多いのが効率的な空調ですね。空調の設備更新が66件、業務用給湯器の更新が3件、冷凍、冷蔵設備の更新が16件、照明ですね、調光制御が付いた照明設備の更新が13件となっています。

古川副委員長

これはあれですか、そういう自然エネルギー、太陽光発電とかを入れるというのは対象外なのですか。

出口商工政策課長

太陽光発電の導入は対象外かという御質問でございますけれども、この小規模事業者ゼロエミッション加速事業は現在保有している設備機器の更新分ですね、例えば先ほどの更新系で申しますと、飲食事業者からの省エネルギー診断士の診断がありまして、現有の空調設備を新たに掃除の仕方であるとか、あと温度設定とかの日々の運用の改善というような御提案を頂きます。そういう日々の運用改善で例えば年間のCO2の削減量が1,200キログラム、その店では大体年間7万5,000円がコスト削減になりますよと、その運用改善に加えまして、現有の設備を新たな高効率の機器に変えまして、例えばその店では年間CO2削減量が更に6,700キログラムになりまして、年間38万1,000円のコスト削減というふうな御提案を頂きますと、その提案に基づいて現有の設備を更新する分につきまして2分の1、100万円を上限に補助するというものでございます。

古川副委員長

ということは、今ある機器、電気機器を太陽光発電に結び付けてみたいなのが対象外と。太陽光発電が元々あれば、それを良くしていくというのは、対象になるか分からないけれど、新たにというのはないということですね。

最後に1点、この鉄道のアンケートの部分なのですが、この分析対象者2,112人というのは、平日のそれぞれの路線の利用者の大体何パーセントぐらいに当たるのですか。

地面次世代交通課長

古川副委員長のほうから意識調査の2,112人は平日どのくらいの割合なのかという御質問を頂きました。

大変申し訳ございません、どれくらいの割合になるかというところはきっちりこちらのほうで押さえることができておりません。

古川副委員長

それは大変厳しいですね。全体を把握してないというのは根本的に厳しいと思いましたがけれど。

地面次世代交通課長

資料にも記載させていただいておりますけれども、駅利用者につきましては、平日で対象駅は牟岐線でいいますと特急が停車する駅と終着駅の範囲内。それからJR鳴門線では、鳴門駅、撫養駅といった乗降者の多い駅を選んで実施しています。利用の多い駅ということで今回させていただいております。

北島委員長

以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。（11時51分）